

請求の範囲

- [請求項1] 背もたれ部と、前記背もたれ部の内側に配備された背部マッサージ機構と、前記背もたれ部の内側に配備され且つ前記背部マッサージ機構を上下に案内する第1ガイドレールと、を備えたマッサージ機であって、
- 前記第1ガイドレールは上下方向を向くように配備されていて、前記第1ガイドレールの上端側には、前記背部マッサージ機構を後方に向かって引き込む引き込み部が形成されている
- ことを特徴とするマッサージ機。
- [請求項2] 前記引き込み部は、前記第1ガイドレールの上端側を後方に向かって湾曲させ且つ延設して形成されていることを特徴とする請求項1に記載のマッサージ機。
- [請求項3] 前記引き込み部に対応する第1ガイドレールは、当該引き込み部よりも下側に位置する第1ガイドレールに対して交差する向きに延設されていることを特徴とする請求項2に記載のマッサージ機。
- [請求項4] 前記背部マッサージ機構は、使用者の施療部を揉み施療する揉み施療子と、前記第1ガイドレールに噛み合う昇降ギヤと、を有しており、
- 前記揉み施療子は、前記背部マッサージ機構に配備された昇降ギヤのさらに前側に設けられていることを特徴とする請求項3に記載のマッサージ機。
- [請求項5] 上下方向に伸びる第2ガイドレールが配備されており、
- 前記背部マッサージ機構は、前記第1ガイドレールに沿って上下に移動する昇降ギヤと、前記第2ガイドレールに沿って上下に移動するガイド体との2箇所案内される構成となっていることを特徴とする請求項4に記載のマッサージ機。
- [請求項6] 前記引き込み部は、前記揉み施療子の厚みの分だけ、前記背部マッサージ機構を後方に引き込み可能となっていることを特徴とする請求

項4又は5に記載のマッサージ機。